

鴨川市老人憩の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和7年12月25日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市条例第34号

鴨川市老人憩の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

鴨川市老人憩の家の設置及び管理に関する条例（平成17年鴨川市条例第109号）は、  
廃止する。

附 則

この条例は、令和8年3月1日から施行する。